

ケアマネ試験重要用語リスト

試験頻出200語（重要度順）

試験や教材に出てくる回数が多い単語・キーワードを200個ピックアップ！

このリストにある単語を全て説明できれば、あなたは合格間違いなし！

凡例・使い方

このリストの構成と効果的な使い方

- 1 構成：**本資料は重要度順に並べた200語を掲載しています。番号が小さいほど重要度が高い用語です。
- 2 ページ形式：**各ページは「番号 | 用語 | かんたんな解説」の3列で構成され、20語ずつ掲載しています。
- 3 表記ルール：**用語は公式呼称を優先しています。略語は必要に応じて初出時に（）内に併記しています。
- 4 更新の注意：**介護保険制度は定期的に改正されます。制度改正の影響がある用語は、最新情報で確認してください。

学習のコツ

- 関連する用語をまとめて理解する（例：「要介護」と「要支援」を比較しながら）
- 理解が不十分な用語に印を付けて重点的に復習する
- 過去問題集で用語がどのように使われているか確認する
- 制度と実務の両面から理解を深める

重要用語 1- 20

番号	用語	かんたんな解説
1	介護保険制度	高齢者の介護を社会全体で支える仕組み
2	サービス	介護保険制度で提供される多様な支援
3	事業	介護保険制度における各種の取り組みやプログラム
4	支援	高齢者やその家族の生活を助けることなど、ケアプランを作る支援事業
5	計画	サービス内容や目標を定めた書面（ケアプランなど）
6	市町村	介護保険事業の実施主体の一つであり、多くの事業を担う
7	基準	施設やサービスの質を保つためのルール（人員基準、運営基準など）
8	利用	介護保険サービスや事業を実際に使うこと
9	職員	施設や事業所でサービスを提供する専門職やスタッフ
10	医療	傷病の治療や管理に関すること
11	生活	利用者の日常生活全般
12	認定	介護保険サービスの利用に必要な、要介護度や要支援度を判定する手続き
13	要介護	身体上または精神上の障害により、日常生活に継続的な介護が必要な状態
14	給付	介護保険サービスにかかる費用のうち、保険から支払われる分
15	ケアマネジメント	介護や支援が必要な人のニーズとサービスを調整しつなぎ合わせるプロセス
16	ケアマネージャー (介護支援専門員)	ケアマネジメントやケアプラン作成を行う専門職
17	地域支援事業	2005年改正で創設された、介護予防や多様な生活支援を行う事業
18	地域包括支援センター	地域支援事業の中核を担い、高齢者の総合的な相談支援を行う機関
19	都道府県	介護保険事業の実施主体の一つであり、広域的な計画策定や事業所指定を行う
20	居宅サービス	自宅で生活しながら受ける介護サービス

重要用語 21-40

番号	用語	かんたんな解説
21	運営基準	施設や事業所がサービスを適切に運営するためのルール
22	人員基準	施設や事業所に配置する必要のある職員の種類と数の基準
23	対象者	サービスや事業を利用できる人や集団
24	提供	サービスや支援を実際に利用者に届けること
25	認知症	脳の病気や障害などにより、日常生活に支障が出る状態
26	居宅サービス計画	居宅でサービスを利用するためのケアプラン
27	サービス担当者会議	ケアプラン作成等にあたり、利用者・家族・関係者が集まって話し合う会議
28	訪問	サービスを提供する職員が利用者の自宅などへ出向くこと
29	通所	利用者が施設などに通ってサービスを受けること
30	短期入所	短い期間だけ施設などに入所してサービスを受けること（ショートステイ等）
31	特定施設	有料老人ホームなど、特定施設入居者生活介護を提供する施設
32	居宅介護支援	居宅介護サービスを利用するためのケアプラン作成などを行う事業
33	介護給付費	介護保険サービスにかかる費用の総額で、保険から支払われる給付の財源となる
34	自己負担(利用者負担)	サービス利用にかかる費用の一部を利用者が支払うこと（原則1割）
35	作成	計画書や書類などを作成する行為
36	主治医意見書	要介護認定の際に、主治医が利用者の心身の状態について記載する書類
37	認定調査	要介護・支援認定のため、利用者の心身の状態や生活状況を調査すること
38	機能	施設やサービスが持つ役割や能力
39	介護老人保健施設(老健)	在宅復帰を目指したリハビリテーションや医療ケアを提供する施設
40	介護老人福祉施設(特養)	主に入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の支援を提供する施設

重要用語 41- 60

番号	用語	かんたんな解説
41	保険給付	介護保険制度に基づき、要介護・要支援認定を受けた利用者に提供されるサービス費用の支払い
42	要支援	身体上または精神上の障害により、日常生活の一部に支援が必要な状態
43	通所介護 (デイサービス)	日中の一定時間、施設に通って入浴、食事、機能訓練、レクリエーションなどを受けるサービス
44	項目	調査票や計画書などに記載・評価する個別の事項
45	協力病院	施設の入所者の急変に備え、あらかじめ定めておく必要がある病院
46	多職種	医師、看護師、介護福祉士、理学療法士など、複数の専門職が集まること
47	栄養	食事を通して利用者の健康状態を維持・改善すること
48	口腔	口の中の健康状態を管理すること
49	リハビリテーション	身体機能や生活能力の回復・維持・向上を目指す訓練
50	自立支援	利用者ができる限り自分で日常生活を送れるようにサポートすること
51	在宅	自宅で生活している状態
52	モニタリング	サービス利用中の状況や効果を確認し、計画を見直すこと
53	アセスメント (課題分析)	利用者の抱える課題やニーズを把握し分析すること
54	社会福祉法人	社会福祉事業を行うことを目的とした法人で、特養などの開設主体となる
55	医療法人	病院や診療所などの開設・運営を行う法人で、老健や介護医療院などの開設主体となる
56	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で生活を続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する体制
57	成年後見制度	判断能力が不十分な人の権利を擁護し、契約などを行う制度
58	競争原理	事業者がサービスの質や価格で競い合い、全体的なサービス向上を目指す考え方
59	介護保険法	介護保険制度を定めた法律
60	老人福祉法	高齢者の福祉に関する基本法。介護保険法と並存している

重要用語 61- 80

番号	用語	かんたんな解説
61	報酬	事業者がサービス提供の対価として受け取る金額（介護報酬とほぼ同意）
62	加算	特定の条件を満たす場合に、通常の報酬に加えて算定できる項目
63	減算	特定の基準を満たさない場合や、サービス内容に応じて報酬から減額される項目
64	ライフ (LIFE)	科学的介護情報システム。ケアに関するデータを収集・分析し、ケアの質の向上に活用
65	身体拘束	利用者の行動を制限すること。原則禁止されており、適正化が求められる
66	調査	実態や状況を詳しく調べること（認定調査、運営指導など）
67	入院	医療機関に入って治療を受けること
68	連携	関係者や機関がお互いに協力し合うこと
69	包括的支援事業	地域支援事業の一部で、ネットワーク作りや個別支援困難ケースへの対応などを地域包括支援センターが中心となって行う
70	障害福祉サービス	障害者総合支援法に基づき提供される、障害のある人向けのサービス
71	訓練等給付	障害福祉サービスのうち、生活能力や就労に関する訓練を提供するサービス
72	共同生活援助 (グループホーム)	認知症高齢者や障害のある人が共同生活を営む住居で受ける支援サービス
73	介護医療院	長期療養が必要な要介護高齢者に対し、医療・介護・生活支援を提供する施設
74	地域密着型サービス	市町村が指定・管轄する、その地域に住む人が利用できる小規模なサービス
75	訪問看護	看護師などが自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うサービス
76	訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行うサービス
77	訪問リハビリテーション	理学療法士などが自宅を訪問し、リハビリテーションを行うサービス
78	通所リハビリテーション (デイケア)	病院などに通って、医師の指示のもと理学療法士などからリハビリテーションを受けるサービス
79	短期入所生活介護	特養などに短期間入所し、入浴・排泄・食事などの介護を受けるサービス
80	短期入所療養介護	老健や介護医療院などに短期間入所し、医療的なケアやリハビリを受けるサービス

重要用語 81-100

番号	用語	かんたんな解説
81	特定施設入居者生活介護	特定施設に入居している高齢者に対し、入浴・排泄・食事などの介護や生活支援を提供するサービス
82	福祉用具	日常生活を助けるための用具（車いす、ベッドなど）。貸与や購入のサービスがある
83	住宅改修	手すり取り付けなど、自宅を高齢者向けに改修すること。費用の給付がある
84	居宅療養管理指導	医師や薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービス
85	地域密着型介護老人福祉施設	市町村が指定する、定員29名以下の小規模な特別養護老人ホーム
86	地域密着型特定施設入居者生活介護	市町村が指定する、定員29名以下の特定施設入居者生活介護
87	障害者総合支援法	障害のある人が日常生活や社会生活を総合的に送るための法律
88	自立支援給付	障害者総合支援法に基づき、全国一律のルールで提供されるサービス費用の給付
89	地域生活支援事業 (障害)	障害者総合支援法に基づき、市町村の創意工夫で行われる事業
90	入浴	身体を清潔に保つための入浴の介助
91	排泄	トイレやオムツ交換など、排泄に関する介助
92	食事	食事の準備や介助
93	目標	ケアプランなどで定めた、サービスを通じて達成したいこと
94	家族	利用者を支える家族。介護負担の軽減なども目的となる
95	健康管理	利用者の健康状態を把握・維持・改善すること
96	介護保険施設	介護保険法に基づき指定される施設（特養、老健、介護医療院）
97	財政安定化基金	市町村の介護保険財政が不足した場合に貸付・交付を行うため、都道府県に設置される基金
98	介護保険審査会	介護保険の保険給付などに関する不服申し立てを審査する機関
99	サービス提供拒否の禁止	正当な理由なくサービスの提供を拒否してはならないという運営基準
100	協力歯科医療機関	施設の入所者の歯科診療のため、定めるよう努めることが努力義務となっている医療機関

重要用語 101-120

番号	用語	かんたんな解説
101	終末期ケア (ターミナルケア)	人生の終末期におけるケアや看取り
102	経管栄養	口から食事が摂れない場合に、チューブを使って栄養を摂取する方法
103	喀痰吸引	気道から痰を吸引すること
104	看取り	人生の最期に寄り添いケアすること
105	在宅復帰率	老健などで、入所者が自宅へ戻る割合。報酬に影響する
106	施設サービス計画	介護保険施設に入所した利用者のためのケアプラン
107	短期入所療養介護 (ショートステイ)	医療的なケアが必要な場合の短期入所
108	訪問リハビリテーション	老健などの医療機関から提供されるリハビリサービス
109	居宅サービス計画書	居宅でサービスを利用するためのケアプランの正式名称
110	施設サービス計画書	施設でサービスを利用するためのケアプランの正式名称
111	介護予防計画書	介護予防サービスを利用するためのケアプラン
112	サービス内容	実際に提供される具体的な支援や活動の内容
113	目標	ケアプランなどで利用者や家族と共有する、サービス利用によって達成したい具体的な状態
114	ニーズ	利用者が求めていること、必要としていること
115	社会資源	福祉や医療サービスだけでなく、地域の様々な支援やネットワーク
116	課題分析標準項目	居宅介護支援におけるアセスメントで把握・分析すべき23個の項目
117	基本情報に関する項目	課題分析標準項目の一部（9項目）
118	課題分析に関する項目	課題分析標準項目の一部（14項目）
119	サービス担当者会議の開催時期	計画新規作成時、変更時、認定更新・区分変更時などに原則開催
120	アセスメントの共有	サービス担当者会議でチーム内の専門職が情報を共有すること

重要用語 121-140

番号	用語	かんたんな解説
121	支援チームの方向性	サービス担当者会議で参加者全員が共通認識を持つ支援の方向性
122	目標は利用者本人が決める	サービス担当者会議などで、支援目標はケアマネではなく利用者が主体となって決めるこ
123	特別訪問看護指示書	急性増悪などにより頻繁な訪問看護が必要になった場合に医師が出す指示書
124	医療保険	病気や怪我に対して医療費を給付する制度
125	区分支給限度基準額	要介護度ごとに定められた、介護保険から給付されるサービス費の上限額
126	家族介護支援事業	在宅で介護する家族に対し、介護教室や相談などを行う地域支援事業
127	その他事業 (地域支援事業)	成年後見制度利用支援、福祉用具住宅改修支援、認知症サポーター養成などを含む地域支援事業
128	生活保護制度	経済的に困窮している人に対し、最低限度の生活を保障する制度
129	補足性の原理	生活保護は、他の法律や制度による支援を優先的に利用した上で、それでも足りない部分を補うという原則
130	介護扶助	生活保護における扶助の一つで、介護サービスにかかる費用を支給するもの
131	要介護認定の申請	介護保険サービスの利用を希望する際に、市町村へ行う手続き
132	認定調査票	認定調査の結果を記録する書類
133	基本調査項目	認定調査における基本調査の項目で、全74項目から構成される
134	概況調査	認定調査項目の一部で、利用者の全体的な状況を記載
135	特記事項	認定調査票の項目で、基本調査では把握しきれない具体的な状況や生活の様子を記載
136	心身の状況に関する意見 (主治医意見書)	主治医意見書の一部で、利用者の身体や精神の状態に関する医師の所見を記載
137	生活機能とサービスに関する意見 (主治医意見書)	主治医意見書の一部で、利用者の生活機能やサービス利用の見通しに関する医師の意見を記載
138	介護認定等基準時間	認定調査の結果を基に、介護にかかる手間を時間換算したもの
139	一次判定	認定調査と主治医意見書の一部をコンピュータで分析して行う判定
140	二次判定	一次判定の結果と主治医意見書、認定調査特記事項などをもとに、介護認定審査会が行う判定

重要用語 141-160

番号	用語	かんたんな解説
141	介護認定審査会	保健・医療・福祉に関する学識経験者で構成される合議体（5人を標準）。二次判定を行う
142	介護保険事業計画	国、都道府県、市町村が3年ごとに策定する、介護保険事業の運営に関する計画
143	老人福祉計画	老人福祉に関する計画で、市町村介護保険事業計画と一体的に作成されることが多い
144	医療計画	医療提供体制に関する計画で、都道府県介護保険事業支援計画と整合性が求められる
145	整合性	複数の計画などの内容に矛盾がなく、一貫性があること
146	介護専用型特定施設入居者生活介護	特定施設のうち、要介護1～5の方などを対象とした施設
147	医療機関併設型介護医療院	病院や診療所に併設されたタイプの介護医療院
148	ユニット型介護医療院	全室個室で、共同スペースを持つタイプの介護医療院
149	開設	施設を新しく設けること
150	許可	都道府県知事の許可が必要な施設（老健、介護医療院）
151	指定	市町村長や都道府県知事の指定が必要なサービス事業所や施設（特養、居宅サービスなど）
152	薬剤師	医薬品の調剤や管理、服薬指導などを行う専門職
153	看護職員	看護師や准看護師。医療処置や健康管理、療養上のケアなどを行う専門職
154	介護職員	介護福祉士やホームヘルパーなど。入浴、排泄、食事などの身体介護や生活援助を行う専門職
155	支援相談員	老健に配置が義務付けられている、在宅復帰支援などを担う相談員
156	生活相談員	特養や特定施設に配置が義務付けられている、利用者の生活全般の相談支援を担う相談員
157	理学療法士	運動機能の回復・維持・向上を目指すリハビリ専門職
158	作業療法士	日常生活動作や応用的な動作能力の回復・維持・向上を目指すリハビリ専門職
159	言語聴覚士	言語や聴覚、嚥下（飲み込み）機能のリハビリ専門職
160	管理栄養士	栄養状態の評価や栄養ケア計画の作成、食事の管理などを行う専門職

重要用語 161-180

番号	用語	かんたんな解説
161	機能訓練指導員	利用者の機能訓練を指導する専門職。特養や特定施設に配置義務がある
162	栄養マネジメント強化加算	低栄養リスクのある入所者に対し、多職種連携で栄養管理を行った場合に算定できる介護医療院の加算
163	経口維持加算	摂食機能障害があり、経口摂取の維持を目指す入所者に対し、多職種連携で支援を行った場合に算定できる介護医療院の加算
164	口腔衛生管理加算	歯科医師の指示のもと歯科衛生士が口腔ケアを行い、介護職員に指導した場合に算定できる介護医療院の加算
165	介護保険制度の歴史	介護保険制度がどのように始まり、改正されてきたかの流れ
166	制度改正	介護保険制度の内容が見直され、変更されること（概ね3年ごと）
167	介護の社会化	介護を家族だけでなく、社会全体で支えていくという考え方
168	措置制度	行政が必要と判断した場合に、本人の意向に関わらずサービス提供を決定する仕組み（介護保険制度以前の主流）
169	契約制度	利用者と事業者が対等な立場でサービス利用に関する契約を結ぶ仕組み（介護保険制度で導入）
170	応能負担	所得に応じてサービス費用を負担する仕組み（介護保険制度以前の福祉サービス）
171	応益負担	利用したサービス量に応じて費用を負担する仕組み（介護保険制度）
172	保険事故	介護保険サービスを利用できる要件（要介護・要支援認定を受けることなど）
173	国民の共同連帯	介護保険制度の基本的な考え方の一つで、国民がお互いに支え合うこと
174	介護予防重視型システム	要介護状態になることを予防することに重点を置く考え方（2005年改正で明確化）
175	地域密着型サービスの創設	2005年改正で、市町村が指定する小規模なサービスが誕生したこと
176	施設給付の見直し	2005年改正で、施設サービス利用時の食費・居住費が原則自己負担となったこと
177	高齢者の尊厳の保持	高齢者一人ひとりの人格を尊重するという、介護保険法などの重要な理念
178	財政的インセンティブ	国が市町村に対し、介護予防や自立支援の取り組み実績に応じて財政的な支援を行う仕組み
179	共生型サービス	介護保険と障害福祉の両制度で共通するサービスを、同じ事業所で一体的に提供できる仕組み
180	社会保障充実分 (地域支援事業)	2015年改正で包括的支援事業に追加された、より幅広いネットワーク構築や支援を行う仕組み

重要用語 181-200

番号	用語	かんたんな解説
181	介護予防日常生活支援総合事業 (総合事業)	2015年改正で創設された、介護予防と日常生活支援を一体的に提供する市町村事業
182	一般介護予防事業	総合事業の一部で、すべての高齢者を対象とした介護予防の取り組み
183	介護予防生活支援サービス事業 (第1号事業)	総合事業の一部で、要支援者等を対象とした訪問型・通所型サービス
184	基本チェックリスト	生活機能の低下がみられる高齢者を把握するための25項目の質問票
185	事業対象者	基本チェックリストにより支援が必要と判断された人（要介護認定を受けていない）
186	第1号訪問事業	総合事業における訪問型サービス。従来の予防訪問介護に相当するサービスなど
187	第1号通所事業	総合事業における通所型サービス。従来の予防通所介護に相当するサービスなど
188	介護予防ケアマネジメント	総合事業を利用するための計画作成やサービス調整を行うプロセス
189	包括的継続的ケアマネジメント支援業務	地域包括支援センターが行う、ケアマネジャーの支援や連携体制構築などの業務
190	権利擁護業務	地域包括支援センターが行う、高齢者虐待防止や成年後見制度の利用促進などの業務
191	小規模多機能型居宅介護	「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた柔軟なサービスを一体的に提供する地域密着型サービス
192	月額報酬	小規模多機能型居宅介護など、利用回数に関わらず月単位で決まる報酬体系
193	サテライト事業所	本体事業所との密接な連携のもと、離れた地域でサービス提供を行う小規模な拠点
194	介護福祉士	身体介護や生活支援を行う国家資格。ケアマネジャーの受験資格にもなる
195	自立訓練 (障害福祉サービス)	障害者が地域で自立した日常生活や社会生活を送れるよう、必要な訓練を行うサービス
196	就労移行支援	障害者が一般就労できるよう、就労に必要な知識・能力の向上を図るサービス
197	施設入所支援 (障害福祉サービス)	障害者支援施設などに入所する人に対して、夜間や休日の入浴・排泄・食事などの支援を行うサービス
198	アルツハイマー型認知症	認知症の原因疾患として最も多いタイプ。脳内にアミロイドβやタウたんぱくが蓄積する
199	血管性認知症	脳梗塞や脳出血などの脳血管障害が原因で起こる認知症。二番目に多いタイプ
200	長谷川式認知症スケール	認知症のスクリーニング検査の一つ。年齢・場所の見当識、記憶、計算などの項目で構成される